家庭育児応援手当支給事業給付金
該当者確認フローチャート（令和６年９月以降）

３歳未満のお子さんを養育されていますか？

- いいえ → 家庭育児応援手当支給事業の**対象外**です。
- はい ↓

そのお子さんは第２子以降ですか？

- いいえ → 家庭育児応援手当支給事業の**対象外**です。
- はい ↓

そのお子さんは保育所等に入所していますか？
（※保育所等とは、支給認定証（支給認定区分新３号を除く）を市が発行している保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所をいう）

- はい → 家庭育児応援手当支給事業の**対象外**です。
- いいえ ↓

申請される方およびその配偶者の方の健康保険は、国民健康保険ですか？

- はい ↓
- いいえ ↓

保険証の種類は、被扶養者の健康保険証ですか？

- はい → 対象期間中、パートタイム・アルバイト等の勤務をされましたか？
- いいえ ↓

育児休業給付金支給決定通知書をお持ちですか？

- はい → 家庭育児応援手当支給事業の**対象外**です。
- いいえ ↓

対象期間中、育児休業給付金を受給していましたか？

- 申請中（申請予定） → 家庭育児応援手当支給事業の**対象外**です。
- いいえ ↓

対象期間中、パートタイム・アルバイト等の勤務をされましたか？

- いいえ ↓
- はい ↓

申請される方は下記要件をすべて満たしていますか？
・申請される方と対象のお子さんが鯖江市内に住民登録を要すること
・生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）による保護を受けていないこと
・暴力団体や公序良俗に反するものでないこと（配偶者も）

- いいえ → 家庭育児応援手当支給事業の**対象外**です。
- はい ↓

申請できる可能性があります。鯖江市こどもまんなか課（０７７８−５３−２２２４）まで申請・お問い合わせください。